

## 第1回台東区地域福祉計画策定委員会 意見整理表

No.	資料番号	ページ	意見	対応
1	2	1	「多様な主体」と記載されているが、「多様・多元な主体」とするのが一般的ではないか。	区政運営の最高指針である基本構想においては、区民や地域で活動する団体などを「多様な主体」と記載しています。本計画においても「多様」と表現し、基本構想と整合を図ります。
2	2	1	計画策定の趣旨に、なぜ既存の行政サービスだけで対応することが難しくなっているのかを記載した方がいいのではないか。	ご意見を踏まえ、計画案をお示しする段階で、改めて「計画策定の趣旨」の文章を作成します。
3	2	1	計画策定の趣旨の第2段落の「地域住民等が支え合い」を「区民等が支え合い」に変更した方がいいのではないか。	本編の記載では「地域住民」「区民」等のほぼ同じ内容を指す類似した表記について、調整します。
4	2	1	計画策定の趣旨の第2段落の「一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくる」という表現には違和感がある。	国は、地域共生社会の定義として、「住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」としており、これと整合を図っています。
5	2	1	「地域共生社会」は、少子高齢化で危機に瀕している経済社会の持続可能性を、限られた社会資源で維持しようとするためのものであり、だからこそ地域において住民や福祉関係者が支え合わねばならないという考え方であると思うが、そこはあえて記載しないのか。社会福祉法第107条に基づく地域福祉計画であることを明示すべきと思われる。	資料2の2頁に社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画であることを記載しています。計画書においても、「計画の位置付け」で記載します。

第1回台東区地域福祉計画策定委員会 意見整理表

No.	資料番号	ページ	意見	対応
6	2	2	地域福祉計画が包摂する柱が3本だが、数が足りないと思う。	地域福祉計画に関連する計画は、健康たいとう21推進計画や、台東区多文化共生推進プラン、台東区協働指針など他にも多くありますので、他分野の計画ともしっかりと連携を図りながら、地域福祉を推進してまいります。
7	2	2	計画の位置付けの「その他の区の関連計画」に「多文化共生推進プラン」を明記してほしい。	「その他の区の関連計画」の枠内に主な計画として「多文化共生推進プラン」を記載します。
8	3-1	3	区の課題に子供の問題があまり出てこない。子供が未来に希望が持てるような計画にするために、課題の中にそれが見えると良い。	区で把握している子供の課題も踏まえ、地域福祉計画における記載を検討していきます。
9	3-1	-	ヤングケアラーとも関わりますが、不登校の子供の実態などが明らかにできないか。教育との連携といった視点も位置付けてほしい。	ご意見を踏まえ、今後、地域福祉計画に位置付ける、現状と取り組みを検討していきます。
10	3-1	-	地域福祉計画では子供を「供」の字を平仮名にしてほしい。	文部科学省では、行政機関が作成する公文書における漢字使用は「常用漢字表」によることとしており、原則「子供」の表記を用いています。 区では、東京都台東区公文規則第4条第2項により、公文に用いる漢字、音訓、字体の範囲は「常用漢字表」の定めるところによるとしているため、「子供」と表記しています。

第1回台東区地域福祉計画策定委員会 意見整理表

No.	資料番号	ページ	意見	対応
11	3-1	3	災害時の要配慮者の扱いは、平時の福祉の問題とは異質であり、地域防災計画内に定めるべきと思う。あちこちに定めることは望ましくない。福祉計画内に項目を設けること自体は良いが「地域防災計画〇章第〇に記載」とするだけにして、区として責任を持つべき部局を明らかにすべきと思う。	避難行動要支援者の把握等については、「台東区地域防災計画」との整合を図り、記載について工夫をします。
12	3-4	-	言語の壁は全てにおいて支援の手前でシャットアウトしてしまう。アクセスできる入口を作ることを意識していただきたい。	本計画の中で、誰にも分かりやすい情報発信の充実に向けて取り組みを検討していきます。
12	3-4	-	日本語がネイティブでない方、子ども、障害者、高齢者でも理解しやすい「やさしい日本語」を用いるなど、情報の発信に工夫が必要ではないか。	本計画の中で、誰にも分かりやすい情報発信の充実に向けて取り組みを検討していきます。
13	3-4	3	「市民後見の活用推進」ではなく、「活躍推進」にしてほしい。	ご意見を踏まえ、人に着目して「市民後見人の活躍推進」とします。

第1回台東区地域福祉計画策定委員会 意見整理表

No.	資料番号	ページ	意見	対応
14	4	-	他の個別計画で取り上げられていない対象者やニーズ（ヤングケアラー、外国籍を持つ住民など）も視野に入れた計画としていただきたい。	地域福祉計画では、他の分野別の計画を取り込みながら、ヤングケアラーや在住外国人なども包含して、対応を検討していきます。
15	4	-	従前からの住民と新住民の両方を、地域福祉活動への参加に促せるような方策を検討していただきたい。	ご意見を踏まえ、地域福祉計画への記載について、検討していきます。
16	4	-	相談支援に係る施策や事業については、できる限り具体的な項目・内容を提示できるよう努めていただきたい。	ご意見を踏まえ、できる限り具体的に地域福祉計画への記載内容を、検討していきます。
17	4	-	施策①の名称の「包摂」を「包括」とした方が馴染みがある。「包摂」については再検討していただきたい。	施策名については、今後の議論も踏まえて引き続き検討し、改めてお示しさせていただきます。
18	4	-	施策⑧「一人ひとりの自立した生活と尊厳の尊重」とあるが、自立という言葉に違和感がある。施策名を「尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会の参加」としたらどうか。	施策名については、今後の議論も踏まえて引き続き検討し、改めてお示しさせていただきます。

第1回台東区地域福祉計画策定委員会 意見整理表

No.	資料番号	ページ	意見	対応
19	4	-	災害時における体制づくりはとても重要。学校や施設、消防との連携など課題はたくさんあると思う。	災害時の要配慮者への対応や、福祉避難所の運営については重要な課題であると考えており、本計画にも位置付けたいと考えています。
20	4	-	地域住民が自ら解決すべき地域生活課題を主体的に把握しやすくすることを支援する施策があってよいのではないか。	ご意見を踏まえ、今後、地域福祉計画に位置付ける取り組みを検討していきます。
21	4	-	区内には町会や青年部といった稀少な社会基盤が残っている。これら組織の活性化を支援してはどうか。	ご意見を踏まえ、区の現行の取り組みと合わせ、今後、地域福祉計画に位置付ける取り組みを検討していきます。
22	その他	-	成年後見制度利用促進計画に基づく中核機関を設けるにあたり、区役所（福祉課）と社協が連携して中核機関を担うのが良いと思う。また、区と社協、児童関係、地域包括支援センター、障害者団体、専門職等の「権利擁護支援のための地域ネットワーク連絡会」が出来ると良い。	本委員会における議論も踏まえながら、中核機関のあり方等についての検討を進めていきます。
23	その他	-	分野別の縦割りに対し、横ぐしを入れることはよいが、「生まれてから亡くなるまで」といった縦ぐしといった視点も盛り込めないか。	どのような盛り込み方ができるか、研究していきます。